

令和7年3月10日

松山市長 野志 克仁 様

松山市文化芸術7団体

松山市策定の
「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想（平成27年5月）」に則した
基本計画づくりを求める要望及び提案書

松山市車両基地跡地広域交流拠点施設整備検討会のこれまでの2回の会合では、標題基本構想に記述のないアリーナありきの協議に多くの時間が割かれ、基本構想が示す「基本方針」や「基本機能構成」、「今後の留意点」の内容を基本計画策定仕様（令和6年4月松山市公表）に則って、広く協議できていないと思われま

す。これは、基本計画策定プロセスとしては異例であり、基本構想が示す松山市にとって必要とされるホールを核とした文化芸術拠点施設の整備を目指すことを切に願いますとともに、当該基本構想の策定に参画した多くの有識者、関係団体、市民の努力と期待に報いるためにも、検討会での協議のあり方を以下の3点に基づいて、見直していただきますよう何卒お願いいたします。

<要望>

- ① 同検討会の所掌事務である「施設の機能、規模、管理運営その他施設の整備に係る基本計画に関する事項（要綱第2条(1)）」では、アリーナありきではなく、基本構想が示す「基本方針」と「基本機能構成」、「今後の留意点」の各内容に則した丁寧な協議をお願いします
- ② 「基本方針」が示す「音楽、美術、文学、演劇、舞踊など文化芸術が盛んな松山市の更なる活性化」のため、多様な文化芸術分野の有識者や市民、関係団体等の検討委員への追加選任を行い、文化芸術振興に資する整備・運営基本計画策定の協議をお願いします
- ③ 「今後の留意点」にある松山市民会館の役割・機能・性能等の代替、及びアップデートの検討、並びに「第二期松山市文化芸術振興計画（令和5年3月）」の推進に資する機能導入の検討を協議願います。また必要であれば検討会内外に協議付託委員会を設置し推進することをお願いします

<提案>

行われるべき協議スキームを基本構想等に基づいて作成しましたので、別添ご提案します

<補足>

- ① アリーナ整備の検討を否定はしません。市民参画による丁寧な協議、コンセンサス形成をお願いします
- ② 市長が文化団体の要望を根拠に整備の思いを示した「100席程度の小規模なホール」は、それ単体ではなく、舞台芸術の振興に必要な複数のホールとその付随施設等とともに整備することを前提とした要望です
- ③ 仮に検討会の協議の結果、松山市車両基地跡地に、基本構想で決定事項のホール等を核とした文化芸術拠点施設を採用しない場合は、その理由を市民に広くお示しの上、市民会館の代替・アップデートも含め当該施設の代替地の確保と、整備・運営の基本計画策定に直ちに着手することをお約束いただきますようお願いいたします

以上です

添付資料：提案書、要望及び提案の説明図・経緯書、

基本構想概要、文化芸術振興計画概要、基本計画策定仕様書(抜粋) ←左記3点は松山市作成

「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」等に基づく整備・管理運営基本計画策定に係る協議スキーム
を下記のとおりご提案いたします。

別添

1. 松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想

1. 目的：松山の新しい市民文化活動の創造・発信に求められる施設の整備と管理運営
2. 基本理念：まつやま情報文化交流拠点～だんだんつながる いいよかん・松山らしさのすべはココから！～
3. 基本方針

方針	内容
① 駅前立地を活かし、松山の情報文化を体験できる	音楽、美術、文学、演劇、舞踊など、文化芸術のさらなる活性化と観光推進につながるよう、鑑賞、学習、参加・体験、創造、発表などにより多くの人が情報文化を体験できる拠点をめざす。
② 独自の文化やお接待の心など、松山の「新しい顔」として「松山らしさ」を情報発信する	「文学のまち」「俳都 松山の文化や1200年続く「お遍路さん」へのおもてなし「お接待」の精神など、松山で育まれた歴史・文化を大いに発信する場をめざす。
③ 子どもから高齢者、（障がい者）まで、多様な活動や暮らしをサポートする	子ども、高齢者、障がい者など、様々な人が親しめ、世代を超えて支え合う場づくりをめざす。
④ 気軽に集い憩える「交流スペース」で各機能を連結する	分野の異なる文化・活動が相互に刺激し合い、新しい文化・活動を生み出す場をめざす。

4. 基本機能

主要機能	機能	内容
① 文化創造	鑑賞機会の創造	・国内外の優れた作品などについて、市民が鑑賞する機会の提供
	発表、練習・創作・体験機会の創造	・文化芸術活動のハレの場として市民が発表する機会の提供 ・多様な文化芸術の練習・創作・体験ができる場の提供
	情報発信	・広く文化芸術に関する情報の収集や提供 ・文化芸術活動を通じた市民間や国内外のアーティストとの交流促進 ・気軽に立ち寄り、多様なメディアを活用した情報に接することができる機会の提供 ・松山の俳句や文学をはじめ、様々な文化芸術活動や作品に関する情報を発信する機能
② 活動支援	市民活動支援 (交流、相談、活用)	・市民活動団体の活動拠点の一つとして、幅広い異分野交流と県内外の団体との広域交流を促す機能 ・子どもから高齢者まで、多様な世代が交流できる場 ・親子が集まる交流スペースなどに隣接し、子育て中の親子が気軽に集い、友達づくりや交流、相談ができる場 ・市民の持つ多様な知識や経験を活かし、新たな活動につなげていける場
	文化活動支援 (市民、団体、産業創出)	・地域に根ざす市民の文化活動に対する多様なニーズに対応した支援 ・施設の利用目的に応じた案内や文化団体への支援など、市民の文化 芸術創造活動の段階に合わせた支援 ・文化活動を新たな産業創出につなげていく支援機能
	経済活動支援 (中小企業、産業振興、雇用、勤労者)	・中小企業の支援や産業振興などを行うための機能 ・雇用促進、勤労者の福祉増進に関する機能
	学習活動支援 (資格講座、学習の場)	・各分野の資格及び実践的技術の取得をめざした各種講座の開催や、教養を高める学習の場となる機能
③ 賑わい交流	活動支援機能や子育て支援機能と連携したあらゆる人々が交流できる場	・活動支援機能と連携し、イベント・発表の場として活用できる柔軟性の高いオープンな空間であり、日常的には子育て支援機能と連携し、子どもや保護者のほか若者や高齢者も一緒になって楽しく過ごせる場
	情報文化を軸にした消費（物販・飲食・サービス）と交流の場	・多くの人が集う場としての利便性・快適性を確保しつつ、芸術・文化・講演などに関連する書籍や地元産品の購入・飲食を楽しむことができるなど、情報文化を軸に新たな賑わいやつながりが生まれる場
④ 交通アクセス	駅の人の流れに留意した街の魅力や賑わいに寄与	・誰もが訪れやすい施設として、人の流れ（アクセス・動線）に留意し、まちの魅力や賑わいの創出に寄与
	駐車場・駐輪場	・施設の規模や内容に対応した駐車場・駐輪場の確保
	歩行者、自転車、自動車のいずれも安全で気軽にアクセスできる	・歩行者、自転車、自動車の動線に配慮し、誰もが安全にアクセスできる環境、気軽に立ち寄りたくなる工夫
⑤ 防災	地震等災害に機能不全に陥らない強い施設	・地震などの災害時でも、一定の施設機能が維持できる災害に強い施設
	非難所等に転用・利用できる施設	・松山市地域防災計画に基づき、災害時などに転用・利用できる施設 ・災害時の周辺住民・帰宅困難者の避難所として必要な機能
※交流スペース (ホールと広場)	市民が使う「日常の場としてのホール」	・発表、練習・創作・体験を日常的に行う場 ・市民の交流を促進できる、市民が利用しやすい規模・機能
	ハレの場として音響特性の高い「非日常としてのホール」	・鑑賞、発表などのハレの場 ・高い音響特性や優雅な雰囲気を持ち、非日常を体験できる「わくわく」する場
	憩い・賑わいのための屋内広場	・散策や休憩をしたり、知り合いと会話を交わす憩いの場であり、イベント会場としても活用 ・災害時の避難場所としての「防災」の役割も担う
	憩い・賑わいのための屋外広場	・東西のJ R松山駅前広場から歩行者を誘導するような緑あふれる屋外広場 ・散策や休憩をしたり、知り合いと会話を交わす憩いの場であり、イベント会場としても活用 ・災害時の避難場所としての「防災」の役割も担う
※他施設との機能分担と相互連携	松山駅周辺地区内	駅前広場や県有地、民有地など松山駅周辺地区全体での調整
	既存の公共施設	「公共施設マネジメント」の基本方針を考え合わせた検討

5. 留意点

項目	項目	対応策など
① 基本計画・施設設計に向けた配慮	松山の新たな顔づくりに向けた景観・デザインへの配慮（オープン、愛着・誇り）	・施設の内外が見通せ、賑わいが外にしみ出すデザイン ・地域性に配慮し、市民が愛着を感じられるデザイン ・地区へのアクセス道路からの見え方、鉄道や路面電車からの見え方など景観への配慮
	環境モデル都市としての配慮（省エネ、環境負荷低減、緑化）	・省エネルギー、省資源に積極的に取り組み、環境への負荷の低減 ・広場などオープンスペースの創出や施設及び敷地内の積極的な緑化
	その他（ソフト・ハードにおけるユニバーサルデザイン、コスト低減、可変性、転用性、DX化）	・ハード整備にとどまらない、ソフトを含めたユニバーサルデザインの導入など、誰もが利用しやすい施設の実現 ・建設コストだけでなく、維持・管理・運営コストの低減 ・将来の社会情勢の変化などに対応できるよう「可変性」や「転用性」に配慮した柔軟な施設計画 ・IT化、グローバル化への対応
② 市民参画と民間活力によるまちづくり	市民参画	・より多くの市民が参加し共有できるよう市民参画の機会を積極的に設け、参加促進を図る
	利用者や専門家の意見反映	・施設の利用者である市民の声や専門家の意見を反映するとともに、協働のパートナーとなり得る市民活動団体・NPOなどと対話を重ねながら、管理・運営の仕組みづくりを検討
	事業手法（PPP/PFI）	・民間の資金、アイデアや経営力などを活かしながら、官民パートナーシップ手法の選択肢の中から、適切な事業手法の検討が必要
③ 松山らしさ	歴史・文化の継承	・県都松山の陸の玄関口にふさわしい新たな顔づくり、21世紀の都心づくりを先導するプロジェクトとして、新しい松山の市民文化活動を創造・発信するとともに、松山の長い歴史・文化を継承し、これらを将来に受け渡していく場としての役割
	松山らしさの発見とアピール	・松山の市民文化活動を象徴する施設とするためにも、今後、市民参画を通じ、「松山らしさ」について共通認識を持ち、複合施設の機能・デザインに活かす
⑤ 老朽化した現市民会館への対応	市民会館の代替（及び役割・機能・性能等のアップデート）	同公園内での再築ができないため、将来的には、松山市民会館が担ってきた役割や機能の全部又は一部の機能の確保（及び役割・機能・性能等のアップデート）が必要

※（ ）書きは基本構想にないが、併せて検討して欲しい事項

II. 第二期松山市文化芸術振興計画（Iと重複するものを除く）

1. 将来ビジョン：市民全員がまつやま文化人～誰もが参加できる社会づくり

2. 基本理念

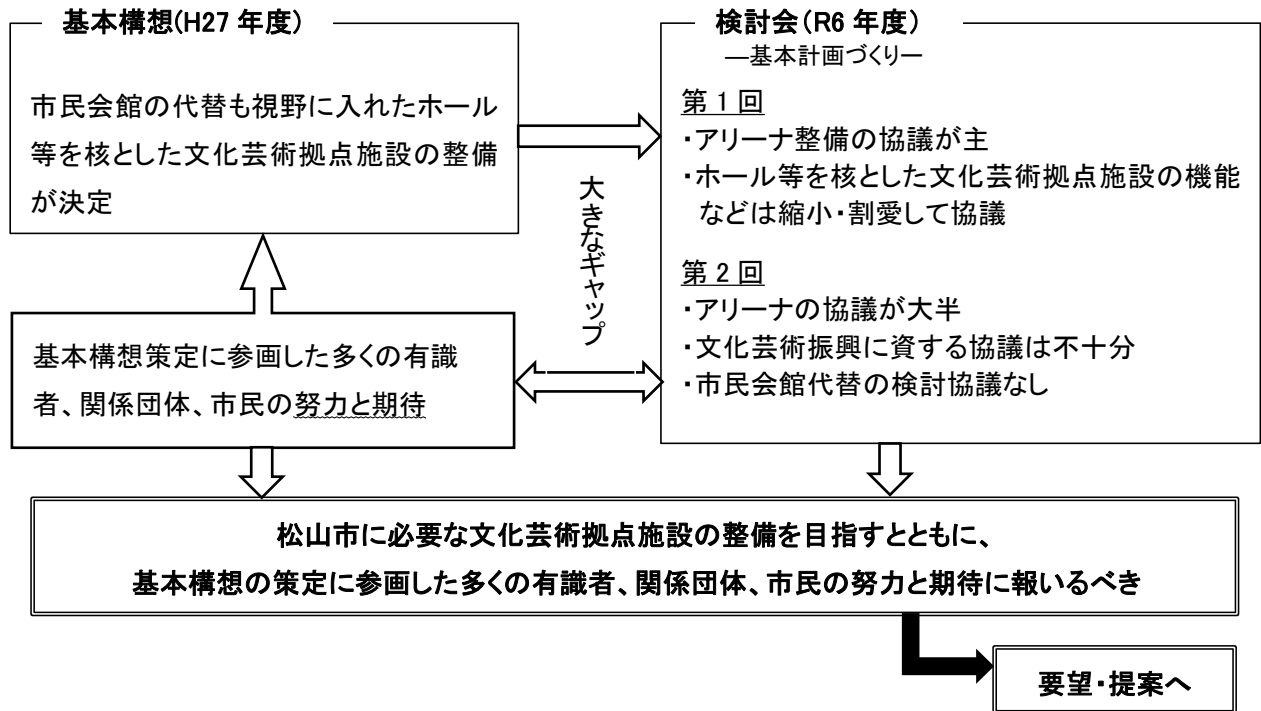
文化芸術で市民の創造性や表現力の向上
文化芸術で心豊かで活力ある地域社会の形成
文化芸術で市民の誇りと絆を深め、世界や未来をつなぐ

3. 基本機能

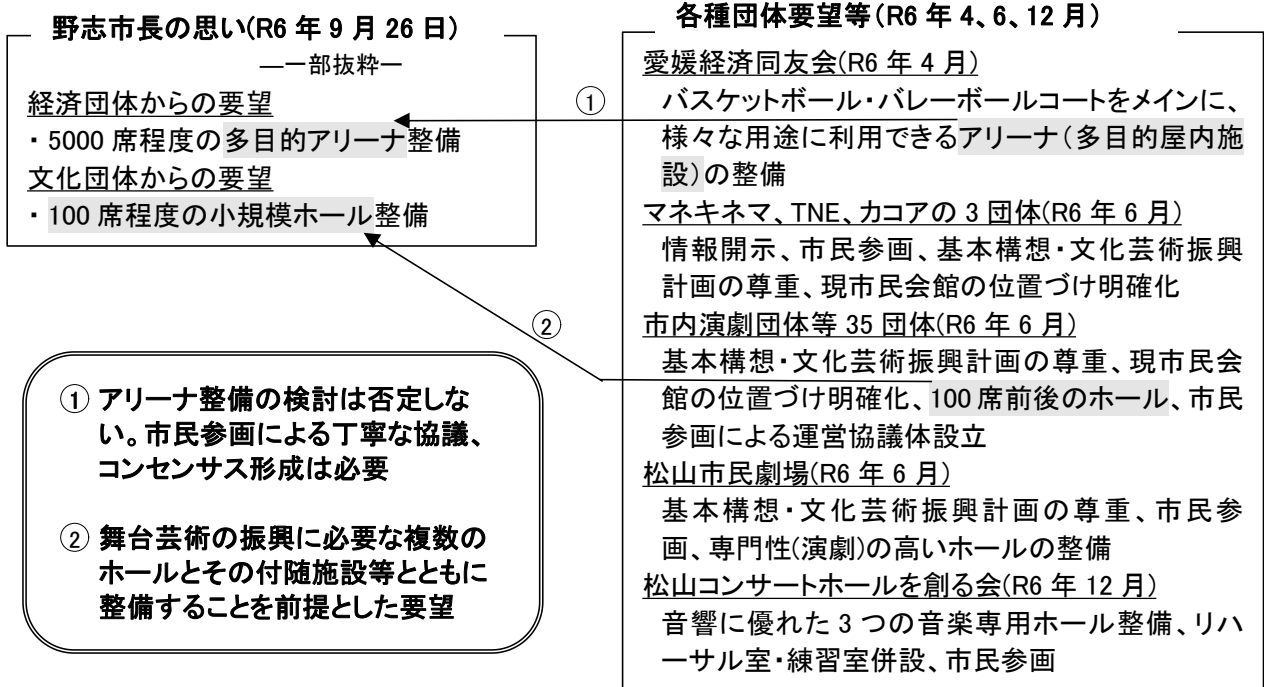
主要機能	機能	内容
① 文化創造	ことば文化の振興や地域文化資源の活用	・俳句やことば文化の学習・活用 ・俳都松山などの発信 ・松山の文化芸術を知る機会の提供 ・松山固有の文化の記録、保存、発信
② 文化活用	まちづくり	・松山アーバンデザインセンターなどとの連携による良好な景観や街並み創出、地域文化資源への着目
	コミュニティづくり	・文化芸術の発想を活かした地域住民の交流拠点づくり ・WSなどを通じた市民同士の相互理解・対話の機会づくり ・アーティストと市民との協働による地域の新たな魅力の発信
	国際交流促進	・文化芸術をツールとした国際交流の機会提供による異文化理解の促進
	教育（こども等）	・小中学生など子どもたちへの質の高い文化芸術の鑑賞や多様な文化芸術活動の体験機会の提供
	福祉の増進（高齢者、障がい者等）	・高齢者による文化芸術活動による相互交流 ・介護、福祉、医療施設等へのアウトリーチ ・アウトリーチのための人材紹介、コーディネート ・障がい者による文化芸術活動の支援
	産業経済との連携（クリエイティブ産業・人材の創出など）	・文化芸術と親和性の高い産業と人材のマッチングや官学連携で産業経済分野活用による創造都市の推進 ・アーティストインレジデンス等によるクリエイティブ人材の育成 ・アートプロジェクト、アートイベント開催によるビジネス創出、都市ブランド向上
	定住・移住・交流・関係人口の創出	・アートや地域の文化資源を活用したプロジェクト、イベント、WS等の継続の実施や情報発信による観光誘客、移住、定住、関係人口増の推進

要望及び提案の説明図・経緯書

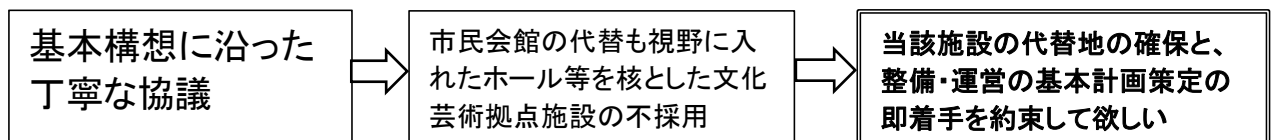
<課題認識について>



<補足①②について>



<補足③について>



<経緯>

2015年

05/00 車両基地跡地利用基本構想策定。①日常の場としてのホール（発表、練習、創作、体験）、②非日常としてのホール（鑑賞、発表などハレの場、高い音響特性や優雅な雰囲気）、③広場（散策、休憩、会話、イベント、防災）の機能を決定。

2024年

04/01 上記基本構想を前提に、基本計画策定業務委託公募。仕様として、①劇場型ホール（2000席程度）、②多目的ホール（800席程度）、③子ども関連施設を想定。

04/30 愛媛経済同友会が車両基地跡に5000人規模（Bプレミアム基準）の多目的アリーナ整備を松山市長に提言。

06/05 マネキネマ、TNE、カコアの3団体が要望書（情報開示、市民参画、基本構想・文化芸術振興計画の尊重、現市民会館の位置づけ）を松山市に提出。

06/12 市内演劇団体等35団体が要望書（基本構想・文化芸術振興計画の尊重、現市民会館の位置づけ、100席前後のホール、市民参画による運営協議体）を松山市に提出。

06/14 松山市民劇場が要望書（基本構想・文化芸術振興計画の尊重、市民参画、専門性の高いホールの整備）を松山市に提出。

06/22 松山市が市民会館老朽化調査をR6年度中に行い、閉館の時期を検討との報道。

07/09 第1回勉強会開催。市内劇団、NPO等31名参加。基本構想や事例として丸亀市（仮称）みんなの劇場整備経緯について学習する。その他意見交換あり。

08/09 第2回勉強会開催。25名参加。『「文化創造の場」とはどういう場なのか』をテーマに、シアターねこ閉館とみんなが考える理想の劇場について意見交換する。

09/06 第3回勉強会開催。20名参加。「わたしたちのまちの公共文化拠点のイメージを話し合おう」をテーマに、開館時間、開かれた事業の在り方、施設の役割、利用料金、運営者について意見交換。また、今後の会の組織化や活動目的について話し合う。

09/26 臨時記者会見にて、野志市長は自らの思いとして、経済団体からの要望の5000席程度の多目的アリーナと文化団体からの要望の100席程度の小規模ホールを車両基地跡に整備したいと発表。

10/04 第4回勉強会開催。31名参加。市長臨時記者会見内容の情報共有と意見交換。

11/01 第5回勉強会開催。26名参加。文化芸術基本法についてグループディスカッションを行い、発表。

11/18～ 要望書提出文化団体が、松山市文化・スポーツ施設担当等からヒアリングを受ける。

11/25 第1回 松山市車両基地跡地広域交流拠点施設整備検討会が開催される。

12/02 「松山コンサートホールを創る会」が松山市に要望書（市民会館の代替施設の整備）を提出。

12/06 第6回勉強会開催。22名参加。第二期松山市文化芸術振興計画を学習。

12/21 第1回松山市市民ワークショップ開催。

2025年

01/09 第7回勉強会開催。22名参加。「車両基地跡地利用基本構想」を学習。

02/04 第2回 松山市車両基地跡地広域交流拠点施設整備検討会が開催。

02/06 第8回勉強会開催。22名参加。「車両基地跡地利用基本計画」策定の問題点協議。

02/08 第2回松山市市民ワークショップ開催。

03/07 第9回勉強会開催。「車両基地跡地利用基本計画」の策定ワークショップ。

03/10 松山市文化芸術7団体が松山市に要望及び提案書提出。